

(認定) 特定非営利活動法人
シェア＝国際保健協力市民の会



年次報告書 2024

2024年の活動

カンボジア

自治体とともに子どもたちの
健やかな未来を育んでいけるように

東ティモール

地域ぐるみで支える
持続可能な母と子の健康づくり

日本

3年間の活動を経て、さらに多くの自治体と共に
母子保健場面での通訳活用促進を前進させる！

2024
Annual Report

2024 年度年次報告書に寄せて



シェア代表理事
仲佐 保

海外では、アメリカ合衆国において2度目のトランプ政権が発足し、1月20日に行われた大統領の署名の中で、関税引き上げ、WHO 脱退表明、イスラエル—パレスチナ問題やロシア—ウクライナ戦争終結に向けてなどの多彩な積極的な働きが始まり、政治的、経済的にも目の離せない状況になりました。

特に、大統領署名に関しては、国際保健 / グローバルヘルスに関連して重要な案件も含まれ、国際保健協力に大きな影響を与えています。その主なものは、WHO の脱退、米国の国際協力機関である USAID の業務停止命令、米大統領エイズ救済緊急計画 (PEPFAR) の資金援助凍結、などです。

アメリカは WHO への最大の資金提供国であり、総予算の約 15% を占めています。アメリカの脱退により、WHO の財政基盤が大きく揺らぎ、WHO が実施しようとしている様々な活動、特に感染症対策に大きなネガティブな影響が出ると考えられます。パンデミック条約への不参加により、調達のための十分な資金の目途が立たないこともあり、条約締結さえも危ぶまれています。USAID は、年間約 400 億ドルを人道援助に費やしており、これはアメリカの年間政府支出の約 0.6% に相当します。その多くは健康プログラムに向けられており、USAID の資金の大部分はアジアやサハラ以南のアフリカで使われています。これらの国のプログラムで雇用されていたナショナルスタッフからも解雇されており、カンボジアにおいても同じようなことが起こっています。また、PEPFAR の停止により、50 カ国で HIV 治療や検査、予防サービスが停止しています。さらに、前政権時に実施していた、米国による母子保健、特にリプロダクティブヘルス関連事業が停止されることにより、途上国の女性や子どもたちへの影響も考えられます。

このような中、日本も含む他の国の対応も迫られており、シェアとしても様々な活動の中で、対策を迫られることもあるかもしれません。

シェアは、昨年、新たな 5 か年中期計画の活動の一つとして、事業の拡大を目的として新規事業に関する調査を実施し、今年度から、新たにラオス活動を予定しております。

新たなシェアを目指して、努力をしていきたいと思います。今後も、当会へのご支援よろしくお願い申し上げます。

トランプ政権の中
不安定になっている
国際保健の現場
において地道に活
動を継続します。

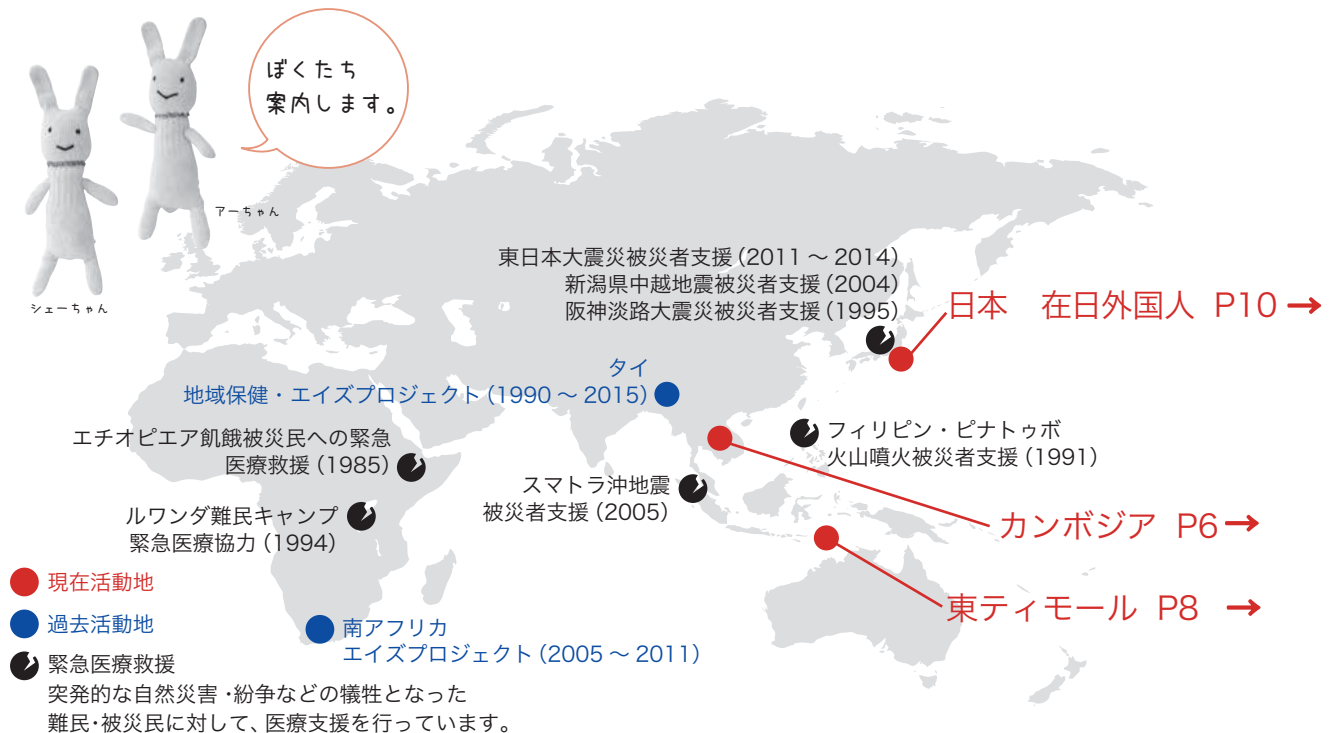
2025年5月 仲佐保

シェアの理念 VISION

Health for ALL
すべての人々が健康に暮らせる世界の実現を目指します。

シェアの使命 MISSION

困難な状況にある人々が、自ら健康を改善することを支えます。
格差や不公正の解消のため、共に考え行動し、世界に働きかけます。



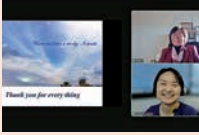
	カンボジア	東ティモール	日本
出生時平均余命 (2023)	71 歳	68 歳	85 歳
5 歳未満児死亡率 (出生 1000 人当たり) (2022)	24 人	49 人	2 人
5 歳未満児に見られる発育阻害 (2022)	22 %	45 %	5 %
妊産婦死亡率 (出生 10 万人当たり) (2020)	218 人	204 人	4 人

出典：世界子供白書 2024 (UNICEF)

2024年の活動ハイライト

2024年の活動の一部をご紹介します。

	1月	2月	3月	4月	5月
 カンボジア	効果的な包括的乳幼児健診ステップダウン研修に向けたToT (Training of Trainers) 研修の実施 	栄養専門家チームによる現地食事調査の実施 (38名の栄養調査データを回収) 	- 保健ボランティアを対象としたステップダウン研修の実施 - 乳幼児健診・離乳食教室の開催 (通年) 	味の素ファンデーション食と栄養の事業開始 (～2027年3月) 	- 自治体予算ワークショップの開催 - コミュニティ女性子ども委員会会議参加 (通年) 
 東ティモール	- メティナロ保健センター責任者会議開催 - 普通分娩研修事後フォローアップ実施 - 性教育実践のための教員研修実施 	- 保健医療従事者へ若年妊婦のケアについて研修実施 - 移譲済み車両維持管理モニタリング実施 (メティナロ) 	「思春期リプロダクティブ・ヘルス事業」事業評価会を保健省・教育省関係機関と共に実施 	「母子保健サービス活性化事業」事業評価会を県保健局・保健センターと実施 	村のキーパーソンと母子保健の課題と今年の目標について協議 
 日本 在日外国人	- 外国人母子支援勉強会「ネパールにおける母子保健」をオンラインで開催 - 杉並区外国人支援における関係機関連携会議に出席 	- 外国人母子支援情報交換会をオンラインで開催 - 品川区ネウボラ相談員研修会にて講師を担当 	「切れ目のない支援3年間の取り組み」活動報告会をオンラインで開催 - 医療通訳者フォローアップ研修を開催 - 女性普及員と妊婦訪問実施 	女性普及員と年間計画会議を実施 	- 女性普及員と活動の打合せ - 東京都母子保健研修にて講師を担当 
 事務局	Hot Generation ミュージカル共催 	学生ボランティアデー 	- Peace & Democracy フォーラム」共催 - つながりマルシェ出展 	- オンラインイベント「ひと×キャリア in カンボジア」開催 - オンラインイベント「子どもにどう伝える? 性とジェンダー」開催 - プラチナギルドアワード受賞 	オンラインイベント「東ティモール元職員×駐在員報告イベント」開催 

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
● UA ゼンセンボランティア海外派遣受け入れ ● ジェイサエン郡 6 コミュニの訪問	● 州保健局会議参加 (通年) ● 保健ボランティア会議参加 (通年)	● シェアスタディツアーの実施 ● 女性子ども委員を対象としたジェンダーと栄養に関する知識の情報収集 (～9月)	● 保健センター管理委員会会議の参加 (通年) ● 医師免許を保有する現地事務所インターンによる統計研修の実施 (～12月)	● 「カンボジアスタッフに学ぶ『離乳食教室』体験イベント」の実施	● 「ジェンダーと栄養」のワークショップの実施 ● Health and SHARE Foundation (HSF) の現地事務所訪問受け入れ	● 保健センター管理委員会 (HCMC) の 2024 年度の振り返りと 2025 年度年間計画策定のためのワークショップの実施 ● 栄養価の高いおやつ作りに向けた準備
						
● 日本人専門家による新生児ケアについての勉強会を開催 ● 移譲済み車両・船舶維持管理モニタリング実施 (アタウロ)	● 地域保健専門家と保健ボランティア研修の計画づくり ● 第3回保健ボランティア研修開始	● 第3回保健ボランティア研修完了 ● 保健局による母子保健モニタリング実施 (メティナロ)	● 第3回保健サービス管理研修の実施 (アタウロ)	● 「清潔で安全な分娩」研修実施 ● リプロ事業の保健教育進捗評価会議を各校で実施	● 小中学校の教員に保健教育実践のための研修実施 (メティナロ)	● 小中学校の教員に保健教育実践のための研修実施 (アタウロ) ● 医療器材供与と器材維持管理のオリエンテーション実施 (メティナロ)
						
● ネパール人妊婦対象母親学級をオンラインで開催 ● 移住連全国ワークショップ 2024in 大阪へ参加	● 外国人母子支援情報交換会 (10 区) をオンラインで開催 ● 新規医療通訳者研修・選考会を開催 (ネパール・フランス)	● 中野区でネパール人住民対象の健康教育を実施 ● 医療通訳者フォローアップ研修を開催 ● 女性普及員と妊婦訪問実施	● ミャンマー人妊婦対象母親学級をオンラインで開催 ● 海匠保健所管内保健衛生連絡協議会研修会にて講師担当	● 新規医療通訳者研修・選考会を開催 (英語、ミャンマー) ● 東京都立墨東病院子どものための地域連携会議にて講師担当	● グローバルヘルス合同学会 2024 にてワークショップを開催 ● 外国人母子支援情報交換会 (10 区) をオンラインで開催 ● 医療通訳者フォローアップ研修を開催	● シェア人権セミナー「国内外の人権法と在日外国人の健康権について」をオンラインで開催 ● ネパール人妊婦対象母親学級をオンラインで開催
						
● 企業ボランティアデー開催	● 夏ボランティアデー開催	● 8月2日(1983年)シェア設立記念日 ● 夏ボランティアデー開催	● グローバルフェスタ JAPAN2024 出展 ● UA ゼンセン定期大会出展	● オンラインイベント「デジタルヘルスで挑む医療アクセスと健康格差」開催 ● ふくしつながらフェスタ出展	● 特別企画「本田徹と共に見つめるいのちの格差と世界の課題」開催 ● カンボジアスタディツアー報告会開催 ● 企業ボランティアデー開催	● ボランティア感謝祭開催 ● 週末ボランティアデー開催
						

自治体とともに
子どもたちの
健やかな未来を
育んでいけるように

カンボジア Cambodia



活動の背景・課題

女性子ども委員が子どもの健康を変える

プレアビヒア州は、カンボジア国内でも特に子どもの栄養指標が低く、約26%の子どもたちが慢性的な栄養不良の状態にあります。脳や臓器が形成されていく「最初の1000日」にしっかりと栄養をとることはもちろん、免疫力を高めて病気を予防することの大切さや、病気になった時にお母さんやお父さんたちが正しいケアをすることができるようになることが大切です。カンボジアにおいて地方分権化が進んでいることから、自治体組織である女性子ども委員会を巻き込み、自治体予算を活用しながら、現地の自立性と持続性を尊重して活動を進めています。



プロジェクト概要

プレアビヒア州4郡のコミュニティにおける子どもの栄養改善プロジェクト

活動目的

対象地域における5歳未満の子どもの栄養状態が改善される

活動地

プレアビヒア州4郡(チェープ、ジェイサエン、クーレン、サンコントマイ郡)、25コミュニティ(12保健センターの管轄区)

対象者

直接受益者: プレアビヒア州保健局、保健センタースタッフ、保健ボランティア、女性子ども委員会

間接受益者: 対象地域における5歳未満児(推定15,581名)とその養育者および妊産婦(推定3,469名)

活動内容

①女性子ども委員会が子どもの健康増進活動を管理できる、②妊産婦・養育者が適切な子どもの栄養行動が取れる、③低体重児のフォローアップ率の改善、によりコミットした活動を展開していきます。

活動概要図

■コミュニティにおける子どもの栄養改善プロジェクト



「コミュニティにおける子どもの栄養改善プロジェクト」

プレアビヒア州において第2期となるJICA 草の根パートナー事業においては、シェアがこれまで実施してきた母子保健・栄養改善のプロジェクトの経験を活かして、5年間をかけて4郡で活動を展開しています。また、2024年は公益財団法人味の素ファンデーションの「食と栄養」国際支援助成を通して、ジェンダーと栄養をテーマにした事業も始動しました。

2024年度は5年間のプロジェクトの前半2年間で集中的に介入する2郡（チェープ郡、ジェイサエン郡）で実施したベースライン調査の分析を行いました。ベースライン調査の結果は、調査対象全体の23%が低体重児、27%が発育障害であり、カンボジアの全国値と比べてもいずれも高い値でした。最低限の食事の多様性（Minimum Dietary Diversity, MDD）や野菜や果物を全く食べない（Zero Vegetable or Fruit, ZVF）子どもたちが全国平均を大きく下回っており、高い低体重率との関連が推測されます。また、2月に日本の栄養専門家を招いて実施した食事調査においても、一日に奨励されているカロリーに満たない子どもが多く、一部の子どもたちでどうにかカロリーが満ちている子どもはスナック菓子などの不健康なお菓子を摂取していることが分かりました。子どもたちの栄養改善には栄養価の高いおやつを食べてもらうことが重要になることから、2025年度は栄養価の高いおやつ作りとその普及にも注力していきます。

5月にはチェープ郡とジェイサエン郡において、女性子ども委員の自治体予算・業務内容把握のワークショップを実施しました。また、11月から12月にかけて、チェープ郡、ジェイサエン郡、サンコントマイ郡において「ジェンダーと栄養のワークショップ」も実施しました。ワークショップでは地域にあるジェンダー規範の振り返りや妊婦の栄養、離乳食に関するリフレッシュ（おさらい）研修も行い、研修前後のテストも全体的に知識の向上が見られました。ワークショップでは2024年の活動の振り返りと次年度活動計画の策定も行いました。多くのコミュニティが2025年度は四半期に一度の子どもの健康増進活動を予定していますが、カンボンスロラオムイ・コミュニティでは、シェアのサポートに頼ることなく、すべて自村の予算で計画を立てることができました。



ジェイサエン郡の年次計画ワークショップで発表する女性子ども委員

活動計画

女性子ども委員が管理能力を向上できるように

2025年度は前半2年間で介入したチェープ郡、ジェイサエン郡を対象にエンドライン調査を実施するとともに、後半2年間で集中的に介入するクーレン郡において女性子ども委員を主導とした子どもの健康増進活動を展開していきます。具体的には女性子ども委員が管理能力を向上できるためのワークショップを実施するとともに、女性子ども委員と保健ボランティアが協力して乳幼児健診を定期的に開催していきます。また、2024年に実施した栄養専門家による対象者の摂取食品量についての食事調査の結果をもとに、栄養補完食（BP100）を使用した栄養価の高いおやつ作りの普及を女性子ども委員と一緒に進めていきます。サンコントマイ郡では重度低体重児の子どもの家庭訪問等を実施する予定です。

学び チェープ郡 女性子ども委員が語る持続可能なコミュニティを目指して



女性子ども委員
シン・プバさん

私は2022年からチェープ・ムイコミュニティの女性子ども委員として女性子ども委員の月例会議を開催したり、定期的な乳幼児健診と離乳食教室を実施しています。また、保健センターでの治療を中断した子どもの家庭訪問では養育者に治療を続けるよう励ましたり、妊産婦の家庭では、妊娠中・産後のケアについてアドバイスを行っています。村ではジェンダー意識の向上や女性・子どもの健康管理に関する啓もう活動に多くの時間を費やしています。村の人たちが自身の健康の大切さについて理解し、学んだことを実践してくれる時に大きな喜びを感じます。これからもシェアや保健ボランティアと協力しながら、子どもたちの健康を育んでいきます。

地域ぐるみで支える 持続可能な母と子の 健康づくり

東ティモール Timor-Leste



活動の背景・課題

母子保健サービスをもっと身近に

東ティモールが独立を果たし 23 年が経過しましたが、母子保健はいまだに優先課題の一つとされています。シェアが活動対象としているディリ県メティナ口郡やアタウロ特別県は、山や海に囲まれた僻地であり、妊娠・出産時に必要な保健医療サービスを利用できない母子が約半数にのぼります。

東ティモールは比較的就学率が高く、予防可能な感染症に関する知識の普及においては学校保健の効果が期待される地域です。しかしながら、多くの教員が保健に関する知識を持たず、学校での保健教育が実施されていないのが現状です。ディリ県の中心部にあるドン・アレイソ郡では、思春期を迎えた子どもたちが「性」に関する教育を受けられず、健康的な生活を送るための適切な意思決定が難しい状況にあります。

住民がライフコースを通じて健康に暮らせる環境を整えるためには、リプロダクティブ・ヘルス全般を担う保健医療従事者と、学校で保健教育を担う教員の双方を対象とし地域ぐるみの取り組みが必要です。



プロジェクト概要

①母子保健サービス活性化事業(通称: HAKBESIK)、②リプロダクティブ・ヘルス事業

活動目的

- ①住民の母子保健に関する理解を深めるとともに、母子保健を中心とする保健医療サービスが改善される
- ②若年層のリプロダクティブ・ヘルスに影響する地域人材の理解や技術が高まる

活動地

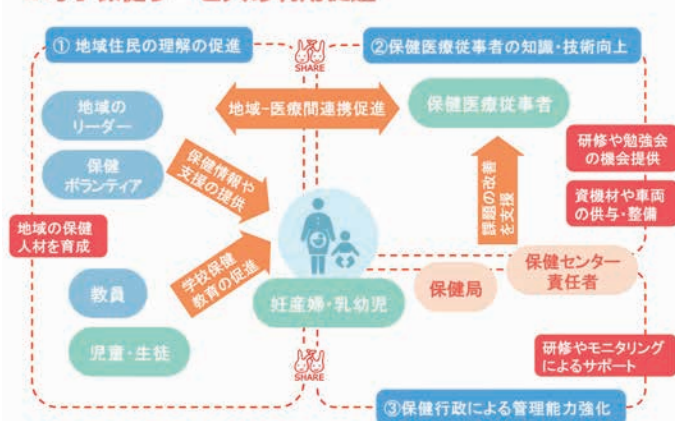
- ①ディリ県メティナ口郡(全3村)、アタウロ特別県(全5村)
- ②ディリ県コモロ郡(中学・高校 全4校)

対象者

- ①住民約 18,000 名(妊産婦 620 名、保健ボランティア 50 名、保健医療従事者 60 名、小中学校教員 35 名、自治体関係者 40 名を含む)
- ②中高校生徒約 3,700 名、教師約 180 名

活動概要図

■母子保健サービスの利用促進



持続可能な母子保健サービスへ ―母子保健教育の浸透と拡大―

母子保健サービス活性化事業は3年目を迎え、7月の事業終了に向けて、現地の主体性を尊重しながら進めています。住民の保健知識の向上を目指し、保健ボランティアへの研修を継続しており、彼らが実施した健康促進活動は延べ2,528名の住民に届きました。また、小中学校の教員を対象とした保健教育実践者研修は、昨年度を大きく上回る計370回実施され、延べ10,384人の生徒が保健授業を受けました。

保健医療従事者に対しては「清潔で安全な分娩研修」を実施し、その結果、分娩介助に対する自信が向上しました。さらに、アタウロ島の僻地のヘルスポストでは分娩の受け入れが開始され、保健センターでは2年目に供与された医療器材を活用しながら、医師が分娩シフトに入る姿が見られています。これにより、対象地域における母子保健サービスへのアクセスが改善されています。

また、本プロジェクトで導入した医療従事者向けの院内勉強会は、保健センター内に定着し始めており、現地の医療従事者が主体的に保健医療の知識を更新する姿が見られています。さらに、県保健局や保健センターが管轄下の施設をモニタリングし、現場の課題解決に向けた取り組みを強化する動きも活発化しています。



分娩介助実施研修を受ける助産師

教員研修の継続とフォローアップで活動の定着を目指す

対象となる4校の中等・高等学校教員53名を対象に、リプロダクティブ・ヘルス教育に関する研修を実施しました。本研修には、ディリ県保健局の教育監査官や教育省・保健省の職員もオブザーバーやファシリテーターとして参加し、関係機関との協力体制を構築しました。

研修を受けた教員による授業は計29回実施され、延べ818名の生徒が保健教育を受講しました。また、各学校の給水設備やトイレの調査を行い、設備の維持・管理方法について提案を行いました。

さらに、地域での受け入れ態勢を強化するため、保健センターに所属する医療従事者35名を対象に、若年層の特性に配慮したリプロダクティブ・ヘルスサービスの提供に関する研修を実施しました。



参加型のワークを実施する教員研修参加者

母子保健事業、リプロ事業は活動の締めくくりを！学校保健事業始動！

母子保健サービス活性化事業は、2025年7月の事業完了に向けて、住民主体の健康づくりの実践や保健サービス管理システムの強化を進めます。事業終了後も継続可能な仕組みの定着を目指しながら、最終評価を実施します。リプロダクティブ・ヘルス事業は3年目を迎え、2年目に開始した教員研修の継続に加え、給水設備やトイレの整備を進めていきます。また、ディリ県メティナロ郡とアタウロ特別県では、学校保健の活動を活発化させるため、新たに学校保健事業を開始します。

やりがい 研修で得た知識や経験を生徒たちに伝えていきたい！



教員
イレネ・ソアレスさん

私はシェアが主催する教員研修を受け、リプロダクティブ・ヘルス教育を学びました。この研修で私が得ることのできた知識・経験を生徒たちに伝えていきたいと思っています。シェアの教材は教員が授業で指導しやすいよう、そして生徒がわかりやすいようにつくられており、教育現場で使いやすいです。生徒たちが話を聞かず、注意しなければならないことも多くありますが、研修で私たち教員が重要だと感じた性に関することを、これからも伝えていきます。

3年間の活動を経て、 さらに多くの自治体と共に 母子保健場面での 通訳活用促進を前進させる！

日本
Japan



活動の背景・課題

言葉や制度、文化などの壁を越えて母子保健サービスへのアクセス格差をなくす

現在日本で生まれる子どもたちの約25人に1人は、両親のどちらか、あるいは両方が外国人です。言葉の壁や母国との保健医療システム等の違いがある中、外国人妊産婦は日本での妊娠・出産・子育て等に関する必要な情報を得ることが難しく、母子保健サービスにアクセスできないことが少なくありません。このような状況の中、シェアでは、国籍に関係なく、妊産婦が必要な情報を得て、安心して出産・子育てが行えるよう、2016年から母子保健活動を開始しました。2021年4月から3年間、東京都内4区を対象地域とし、母子保健通訳の活用促進と、区を越えた連携、支援体制の充実に向け活動し、通訳の活用が大幅に増加しました。2024年4月からは2つの大きな助成金をいただくことができ、新たに6区を対象地域に加え、医療通訳ニーズに応えられるよう、事業体制の強化にも力を入れて活動しています。



プロジェクト概要

母子を中心とした外国人の保健医療サービスへのアクセス改善プロジェクト

活動目的

日本に住む外国人の保健医療へのアクセスが改善する

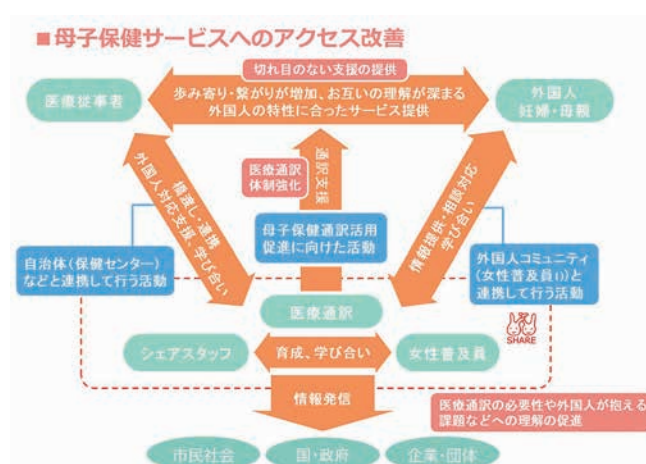
活動地

東京都（新宿区、杉並区、豊島区、中野区、荒川区、板橋区、江戸川区、大田区、江東区、品川区を中心に）
電話相談は全国エリア

対象者

主に、外国人妊産婦、就学前の子どもを育てる母親と家族、その支援者（保健医療福祉従事者）
※外国人コミュニティとの活動はネパール人母子対象

活動概要図



2つの新しい助成金の支えで医療通訳の事業体制強化にも取り組む

1. 対象地域を東京都内 4 区から 10 区へ広げ、更なる連携と医療通訳の活用促進へ

母子保健場面の医療通訳は、年間 274 件（昨年より 94 件増）に対応し、依頼元の自治体は東京都内 18 区 1 市他へと広がり、活用が更に広がりました。対象地域のうち新たに 3 区で母子保健通訳の予算確保が進み、通訳を活用できる環境作りを進めることができました。対象地域の保健師等と外国人母子支援に関する情報交換会などを 4 回開催し、参加者は延べ 158 名となり、相互の学び合いが深まっています。

2. 保健師等とも連携しながら、外国人母子への健康教育を実施

オンライン母親学級をネパール語で 2 回、ミャンマー語で 1 回開催し、参加者は過去最高の合計 44 名となりました。また、女性普及員¹⁾と妊婦訪問による情報提供を 4 回行いました。ネパール人が主に通う幼稚園の保護者向けに幼児の栄養に関する健康教育を実施するとともに、中野区のネパール人集住地域でも自治体と連携して栄養と歯科衛生に関する健康教育を行い、84 名のネパール人親子の参加となりました。

3. 外国人の保健医療へのアクセス改善に向けた活動も、関係機関と連携しながら継続

HIV や精神疾患など母子保健以外の医療通訳に 24 件対応し、在留資格に関連した相談や HIV 患者の支援等、外国人の健康支援に関する電話相談に 92 ケース 162 回（昨年より 33 ケース 46 回増）対応しました。外国人労働者の健康課題解決のための情報普及・保健医療サービスへの道筋整備・連携体制強化の活動として、「健康ハンドブック」のネパール語・ミャンマー語・インドネシア語版の作成等を進めています。

4. 医療通訳体制の強化に向けて、医療通訳者の育成に専念

増加する医療通訳ニーズに応えるため、新規医療通訳者研修・選考会を 2 回実施し、ネパール語、フランス語、ミャンマー語、英語の医療通訳者を計 10 名増員しました。また医療通訳者フォローアップ研修を 3 回行い、延べ 63 名が参加しました。

5. 医療通訳の必要性や外国人母子の支援について、保健医療福祉従事者等と共に多くの方へ発信

「外国人母子の健康を守る切れ目ない支援体制構築事業」3 年間の活動報告会を対象 4 区の母子保健担当係長登壇のもと開催し（63 名参加）、活動報告書も作成し都内 23 区等へ配布しました。グローバルヘルス合同学会にて保健医療従事者・NPO 職員と共に医療通訳に関するワークショップを開催（約 80 名参加）、在日外国人の健康権に関するセミナーをオンライン開催（当日 89 名参加、アーカイブ 371 回視聴）しました。



新規医療通訳者研修にてシナリオ練習

活動計画

通訳派遣調整業務のシステム化を進め、多くのニーズに安定して対応できる体制へ

WAM モデル助成事業として行っている母子保健場面での医療通訳活用促進や通訳の事業化に向けた活動が 2 年目を迎えます。休眠預金活用助成事業では、医療通訳ニーズの増加に伴い煩雑化している医療通訳派遣調整業務の効率化に向けたシステム開発などを進め、アドボカシー活動などにも力を入れていきます。

想い 信頼関係を築き、安心して適切な医療やサービスを受けられるよう、支えたい



ベトナム語通訳者
ディン・タントウエンさん

医療通訳を通じて気づいたのは、コミュニケーションの大切さです。ベトナム人コミュニティでは「日本の医師は大丈夫としか言わない」という声をよく耳にします。しかし、実際の通訳場面では、どの医師も疑問や不安を伝えたと丁寧に答えてくれます。おそらく多くのベトナム人が疑問や不安があっても言葉の壁により質問できず、医師は問題がなければ「大丈夫」とだけ伝えてくれるからだと思います。こういった不安や誤解が生じないよう、保健医療の場面では、必要な時に医療通訳者を通じてしっかりコミュニケーションをとり、適切な医療やサービスを受けてほしいと思っています。私自身も医療通訳を通じて学び続け、言葉で困っているベトナム人の支援に今後も貢献していきたいと思っています。

1) 外国人コミュニティにおける母子保健サービスの情報提供を目的としたネパール人保健ボランティア (Female Health Promoter)

専門性を活かして伝える

普及啓発／市民活動／広報

● 講師派遣、人材育成研修

[講師派遣]

○小・中・高校・専門学校・大学・大学院の授業の講師、その他団体からのセミナー、ワークショップの講師として職員及び役員を派遣しました。(47回)

[人材育成研修]

○JICA 海外協力隊 課題別派遣前訓練(エイズ対策)(オンライン1回)

● イベント

[シェア主催イベント]

○シェア主催活動報告会・イベントをオンライン中心に9回実施。

カンボジア駐在員溝口帰国報告会(3月)、在日外国人支援事業 母子保健活動報告会(3月)、東ティモール子どもにどう伝える?性とジェンダー(4月)、東ティモールで25年!元職員×駐在員が語る国際協力 NGO シェアの軌跡(5月)、デジタルヘルスで挑む、医療アクセスと健康格差(9月)、カンボジアスタッフに学ぶ『離乳食教室』体験イベント、カンボジアスタディーツアー報告会(11月)、福島発のメッセージ:本田徹と共に見つめるいのちの格差と世界の課題(11月)、人権セミナー国内外の人権法と在日外国人の健康権について(12月)

[イベント参加]

○ホットジェネレーションミュージカル(1月)、グローバルフェスタ(9月)

● ボランティア

[火曜(通う)ボランティアデー]

2024年は、総勢17名のボランティアの方々に東京事務所やイベント会場でご協力いただきました。ボランティアデーの開催は91回に渡り、延べ人数にすると439名の方がシェアの活動に関わってくださいました。みなさまにお手伝いいただいた活動の一部をご紹介します。○発送作業:9,544通 ○使用済み切手の整理:総重量110kg ○テレフォンカードや書き損じハガキなどの物品仕分け:合計換金額1,255,421円。その他、多くの場面で活躍いただきました。

[週末ボランティアデー/夏ボランティアデーなど]

2024年も「参加できるシェア」を目指し、様々な趣旨のボランティアデーを開催してきました。○週末ボランティアデー(11回開催) ○台東区社会福祉協議会主催「夏!ボランティア体験」(2回開催) ○学生ボランティア(1回開催) ○法人連携コラボ・企業ボランティア(4回開催)。合計開催回数は18回と多くの方にご参加いただき、新たな出会いも沢山あった1年でした。

ボランティア活動を気軽に楽しんでいただけるよう、シェアに関わる「人」や雰囲気を通じてシェアを好きになっていただけるよう取り組んできました。週末ボランティアにご参加いただいた方の中には、その後、継続的なボランティアとして活動してくださっている方もいらっしゃいます。2025年も引き続きボランティアにご参加いただける機会を設けていく予定です。



福島発のメッセージ:本田徹と共に見つめるいのちの格差と世界の課題

ピックアップ書籍

● 医者のいないところで 2015年版 -Where There Is No Doctor



世界ではいまでも、多くの子どもや母親たちが、マラリア、エイズ、下痢、栄養失調、妊娠・出産の合併症など、予防可能な病気のために、いのちを落としています。

こうした病気を医者のいないような地域でも可能な限り予防し、治すための手引き書としてデビッド・ワナー(David Werner)氏が著したのが「Where There Is No Doctor」(1968)です。80以上の言葉に訳され、何百万人という途上国で働く保健ボランティア、助産師、看護師ら、そして住民自身に圧倒的信頼と支持を得ています。

価格(税込): 2,200円 購入はこちらから ⇒



● コーヒー1杯からの国際協力



シェアが活動している東ティモールは、コーヒーの有数な産地であることをご存じでしょうか。標高1450mを超えるエルメラ県では朝晩の寒暖差が大きく、朝にはたっぷりの霧が降り、昼は太陽の日差し和らげるシェードツリーの木陰に守られ、美味しいコーヒーが育つ理想的な環境。農業や化学肥料を使わずに、完熟豆だけを手摘みするので、甘味と酸味のバランスがよくすっきりとした味わいです。コーヒー1杯からの国際協力にぜひご参加ください。

購入はこちらから ⇒

シェア応援! 東ティモールコーヒーレギュラー粉 200g
1,200円(税込)

シェア応援! 東ティモールコーヒードリップバッグ5袋セット
700円(税込)



●情報発信

ブログは公式ホームページと note の両方で配信し、引き続きシェアの事業を幅広いユーザーに届けました。特に、イベント開催ページは、ビジュアル的な要素を加えたバナーを作成し、イベントの情報を分かりやすく届けました。SNS 配信に関しては、引き続きトレンドのキーワードを取り入れて SEO 対策に加え、Facebook と Instagram のストーリー投稿を増やして情報配信を行いました。特に、SNS の頻度を更に増やして、タイムリーな配信と現場感のある情報発信を行いました。メールマガジンは直近開催予定のイベントをタイトルに入れて読者の関心を促す配信を行いました。発行誌に関しては、機関誌「ボン・バルタージュ」を2回と年次報告書発行を行いました。

●アドボカシータスクフォース（ATF）

中期計画に基づき、アドボカシータスクフォース（ATF）は毎月定例会を開催し、勉強会や方針策定、実践活動を通じて幅広い取り組みを行いました。勉強会では専門家を招き、シェアのアドボカシーの在り方や目的を議論し、9月にはシェアのアドボカシー実施方針を最終化しました。アドボカシー実施としては、他団体からの声明への賛同活動や、6月と7月には入管法による社会的健康権の脅威を訴える声明を公表、10月以降は外国人母子支援に向けた医療通訳制度の整備や母子保健サービスの平等な利用に関するアドボカシー活動を検討しました。さらに、12月には李節子理事による講演会を開催し、活動をより一層広げています。

●海外事業 新規事業国調査（ラオス）

2024年、シェアは新たな海外事業の展開に向け、ラオス、ネパール、フィリピンの3か国を候補に検討を開始しました。現地の実状やニーズを踏まえて議論を重ねた結果、ラオスとネパールの2か国に絞り込み、9月・10月に現地調査を実施しました。調査結果を9つの評価項目に基づいて比較した結果、ラオス南部のチャンパサック県を新規事業候補地として選定しました。特に、保健医療の状況や支援ニーズの高さ、行政機関や協力団体との連携の可能性が高く評価されました。2025年には、旧シェアタイ事務所を前身とするタイの「Health and SHARE Foundation (HSF)」の協力を得て、2026年度からの本格始動に向け、さらなる調査と準備を進めていく予定です。

シェアがプラチナ・ギルドの会から表彰 - 保健活動への長年の貢献が評価

事務局次長兼管理部長 西山美希

2024年4月6日、東京ウィメンズプラザで行われた表彰式において、シェアはプラチナ・ギルドの会から「第10回プラチナ・ギルドアワード」を受賞いたしました。この賞は、シェアが長年にわたり国内外で保健医療支援活動に取り組んできたこと、また国内で在日外国人の健康支援を行っていることが高く評価され、授与されたものです。受賞に伴い、賞金10万円と賞状を賜りました。



受賞の様子

プラチナ・ギルドの会は、アクティブ・シニアが日本社会でますます重要な役割を担う中で、「シニア世代の社会的責任」を意識し、これまでに培った経験、知恵、人脈、スキルを活かして社会貢献を目指す団体です。今回、シェアが受賞した背景には、設立当初から関わっているメンバーがアクティブ・シニアとして現在も活躍している点も評価されました。このような賞を頂けたことに深く感謝しています。



仲佐代表理事のスピーチ

今回の表彰式では、シェアの他にも、貧困問題、地域活性化、障がい者支援など、さまざまな社会課題の解決に取り組む4つの団体も表彰されました。これらの団体とともに評価されたことは、シェアにとって非常に意義深く、今後の活動に対する大きな励みとなっています。表彰式で、代表理事の仲佐が行った受賞スピーチでは、これからも国内外での保健医療活動に全力を尽くす決意を力強く語り、熱い思いが会場の皆さまに伝わったと思います。

シェアは、この度の受賞を新たなステップとして、さらなる挑戦と成長を目指していきます。シェアの理念である「すべての人々が健康に暮らせる世界」の実現を目指し、地域や国を超えた連携を深め、今後も多くの方々と共に社会課題の解決に取り組んでいきます。

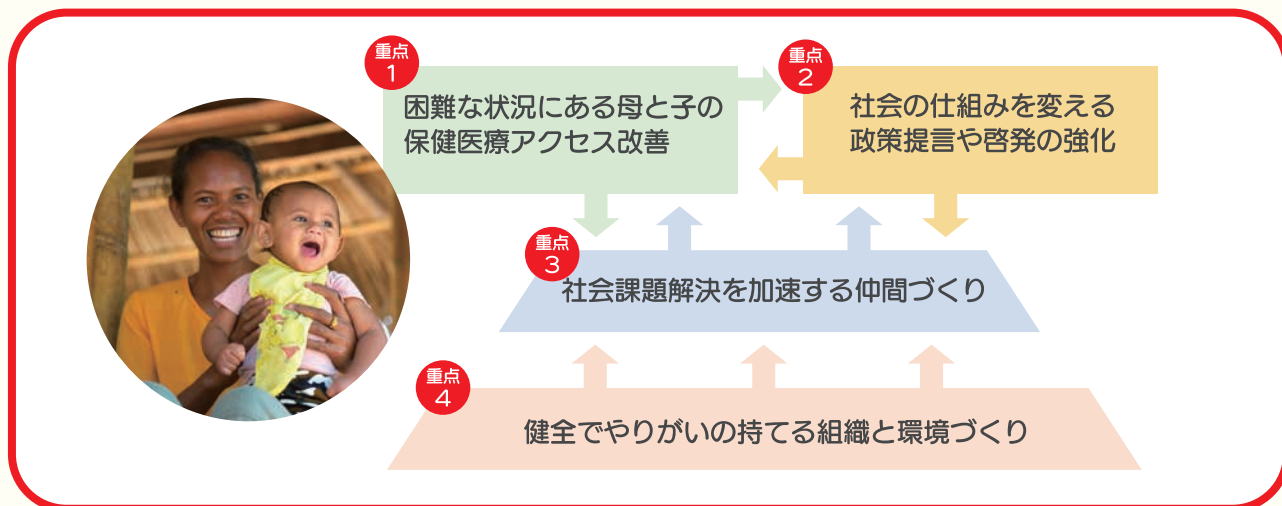
認定 NPO 法人プラチナ・ギルドの会 <https://www.platina-guild.org/>

シェアの描く未来

2024 年、シェアは設立から 41 年を迎えました。この長い歴史の中で、私たちは社会の変化に適応しながら、より多くの人々へ支援を届けることに努めてきました。2023 年の設立 40 周年を迎えた際、シェアはこれからの 40 年に向けた展望を描き、理念の達成に近づくための中期計画づくりを行いました。2024 年はその中期計画の取り組みが本格的にスタートした年でした。シェアはこの計画を推進することで、新たな未来を切り開き、より強固な組織へと進化していくことを目指します。

●シェアの統合的アプローチ●

取り残された人々に寄り添い、持続可能な社会と包括的な健康と福祉の向上を促進する



重点 1 困難な状況にある母と子の保健医療アクセス改善

シェアが活動する地域や対象の人々は、依然として妊産婦死亡や新生児死亡、乳幼児の栄養不良、母子保健サービスへのアクセスの困難といった課題を抱えています。これら共通の課題に事業部全体で取り組むことで、経験を共有し、成果を拡大します。「母と子」をシェアの顔にし、また中期計画の期間に新たな国での事業展開にも挑戦します。

重点 2 社会の仕組みを変える政策提言と啓発

困難な状況にある人々の課題を解決するためには社会の意識や制度の変革も必要です。母子保健を含む広範な健康問題に対する意識を高め、政策提言を行うことで、健康と福祉の向上を目指す社会システムの構築を促進します。

重点 3 社会課題解決を加速するための仲間づくり

取り残された人々に寄り添い、持続可能な社会と包括的な健康と福祉の向上を促進するため、すそ野をさらに広げて仲間を増やしていく必要があります。資金面の支援だけでなく、問題意識を共有し、共に行動するための場や機会を増やすことで、関わる人々を増やし、社会課題解決を加速させていきます。

START

重点 4 健全でやりがいの持てる組織と環境づくり

ワークライフバランスの向上に取り組み、働きやすさややりがいを高めるとともに、学びや余暇も含めた生活全体のウェルビーイングを追求します。これにより、職員の定着・経験の蓄積を促し、パフォーマンスの向上を通じて、理念や使命の達成を目指します。この取り組みは、SDGs目標3「すべての人に健康と福祉を」への貢献につながります。

5年
5000
仲間

新しい仲間づくりスタート！

「いのちを守る人を育てる」活動に
一緒に取り組む「仲間」を、増やします

イベント・ボランティア活動で増えた仲間の数

※シェア主催のイベント・ボランティア活動での新規申込者数及び新規参加者数

3月 母子保健活動報告会…54人	10月 カンボジア離乳食教室★…3人
4月 カンボジア活動報告会…32人	11月 カンボジアスタツア報告会…11人
4月 東ティモールクラファン…69人	11月 本田徹 講演会★…11人
5月 東ティモール独立記念…32人	12月 人権セミナー…75人
10月 デジタルヘルス…33人	通年 ボランティア★…52人

★印は対面開催



pick up!

・クラウドファンディング・



東ティモール思春期保健プロジェクト（クラウドファンディングとイベント）を通して、35日間で332名の方から611万円のご寄付を頂きました。この内**176名**がシェアの新しい仲間に加わりました。

・人権セミナー・



在日外国人支援活動に関するオンラインセミナーを開催し、参加者89名と大盛況で、この分野に対する関心度の高さが伺えました。本セミナーの申込者137名の内、新規申込者は**75名**でした。

・Volunteers・



今年の新規ボランティア参加者は**52名**でした。シェアの支援活動はボランティアのみなさまの大きな力によって支えられています。年間ボランティアの延べ人数は476名でした。

支えてくださり、ありがとうございます。

シェアの支援者・パートナー

10 万円以上の補助金、助成金、寄付金等活動資金を
ご提供いただいた団体・企業・組織

(2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの入金に基づく)

●カンボジア

(公財) 味の素ファンデーション
SMBC グループライジング基金
(独法) 国際協力機構
生活協同組合パルシステム東京
日本労働組合総連合会「連合・愛のカンパ」
(公財) 毎日新聞社東京社会事業団
UAゼンセン
(一財) ゆうちょ財団

●在日外国人支援

(特活) WE21 ジャパン厚木
認定 NPO 法人日本都市計画家協会
(休眠預金等活用事業より)
(独法) 福祉医療機構
東京都新宿区
東京都中野区
東京都杉並区
(公財) トヨタ財団

●東ティモール

外務省
(特活) WE21 ジャパンおだわら
(公財) ベルマーク教育助成財団
(公財) 毎日新聞社東京社会事業団
UA ゼンセン
横浜おおとりコスモポリタンライオンズクラブ

●無指定

(株) アイオイ・システム
(医) いこいの森
花王(株)
ジャパン SHIPPING サービス(株)
(医) 心信会 池田バスキュラーアクセス・透析・内科
(医) すくすく会 木村小児科
(特活) プラチナ・ギルドの会
(株) 六花亭 六花亭共済会
(株) 横尾嘉信事務所

東ティモール事業クラウドファンディングに
10 万円以上ご支援いただいた皆様

(※掲載ご希望の方のみ)

泉従道 様 戸部渉 様 森本 様 横浜おおとりコスモポリタンライオンズクラブ 様
渡辺美紀 様

(五十音順)

スタッフ、役員、 顧問および専門委員リスト

(2024 年 12 月 31 日現在)

(1) 海外駐在員

- ◎カンボジア：上倉多恵（現地代表、7 月入職）、清モーガン三恵子（プロジェクトマネージャー）、
溝口紗季子（現地代表補佐、3 月退職）
- ◎東ティモール：巢内秀太郎（現地代表）、深堀夢衣（ヘルスコーディネーター）

(2) 東京事務局職員

- ・八尋英昭（事務局長）、西山美希（事務局次長兼管理部長、東ティモール・普及啓発・法人連携担当）、
坂下有起（法人連携・物販担当）、金 珉淑（広報担当）、末永明日香（支援者サービス担当）、
吉野達夫（支援者サービス担当）、瀬戸聖子（経理総務担当）、山本裕子（在日外国人支援担当）、
松尾沙織（在日外国人支援担当）、山本貴子（在日外国人支援担当）、村田浩子（在日外国人支援担当、9 月入職）、
関真砂乃（在日外国人支援担当、10 月入職）、永島美有紀（在日外国人支援担当、5 月入職、9 月退職）、
有満麻理（カンボジア担当）、富澤真紀（東ティモール担当）
- ・東京事務局インターン：牧 愛海（第 20 期）、池見文芽、小幡美乃（第 21 期）、今泉有湖、納富あゆみ（第 22 期）
- ・カンボジア事務所インターン：櫛渕滯

(3) 役員

◎理事

- ・仲佐保（代表理事、わたクリニック 医師）
- ・澤田貴志（副代表理事、港町診療所 医師）
- ・仁科晴弘（副代表理事、江東病院 医師）
- ・本田徹（いいたてクリニック 医師）
- ・磯田厚子（女子栄養大学 理事・名誉教授）
- ・宇井志緒利（大学非常勤講師）
- ・鈴木有佳（慶応義塾大学医学部助教）
- ・虎頭恭子（国立国際医療研究センター）
- ・本橋栄（元シェア事務局長、社会福祉士）
- ・山口誠史（元シェア事務局長）
- ・横田雅史（NPO 法人 HANDS 代表理事・事務局長代行）
- ・李節子（長崎県立大学名誉教授、助産師・保健師）

◎監事

- ・高塚直子（公認会計士・税理士）
- ・蓮尾慶治（元日本民際交流センター事務局長）

(4) 顧問

- ・石川信克（結核予防会結核研究所名誉所長）
- ・鎌田實（諏訪中央病院名誉院長）

(5) 専門委員（理事兼任を除く）

- ・工藤芙美子（保健アドバイザー、カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、
佐藤真美（カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、川口みどり（カンボジア、東ティモール）、松井三明（カンボジア）、
松山章子（カンボジア）、鈴木直喜（東ティモール）、豊川智之（東ティモール）、中久木康一（在日外国人支援）、
廣野富美子（在日外国人支援）

会計報告

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会
全事業所

【税込】 (単位: 円)
2024年12月31日 現在

《資産の部》		《負債の部》	
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	5,401,654
現 金	121,304	日本NGO連携無償資金協力贈与	(1,810,701)
現金	(121,304)	日本年金機構上野年金事務所	(1,354,480)
普通 預金	53,581,865	公益信託7シニア・コミュニティ・トラスト	(516,322)
三菱東京UFJ銀行/春日町支店	(26,176,948)	在日外国人事業通訳・支援員	(386,033)
三菱東京UFJ銀行/上野支店	(12,558)	東京労働局	(284,242)
住信SBIネット銀行/法人第一	(42,024)	佐川急便株式会社	(232,386)
楽天銀行/第二7408124	(1,020,715)	本部職員インターン 通勤交通費等	(142,431)
楽天銀行/第三7397023	(502,263)	カンボジア 現地職員交通費・国家社会保	(129,251)
楽天銀行/第四7397021	(5,705,285)	東ティモール 社会保障税	(117,229)
楽天銀行/第三7397031	(15,275,555)	通信・運搬費・その他	(428,579)
楽天銀行/第四7510235	(4,846,517)	前 受 金	31,693,222
郵便振替	2,585,383	日本NGO連携無償資金協力贈与	(21,653,123)
郵便貯金	9,187,369	医療通訳サービス体制強化	(4,370,203)
基金用ゆうちょ	(9,187,369)	WAM母子医療通訳体制2024	(3,593,121)
海外事務所現預金	30,136,322	連合・愛のカンパ 中央助成金	(1,100,000)
カンボジア事務所	(5,029,297)	味の素民間助成金	(419,845)
東ティモール事務所	(25,107,025)	JICA草の根	(486,000)
退職引当金口座/普通	492,120	WE21シニアおだわら	(68,460)
三菱UFJ/上野中央	(492,120)	ヘルマーク友愛支援	(2,470)
現金・預金 計	96,104,363	預 り 金	1,187,827
(棚卸資産)		本部雇用保険・厚生年金・健康保険料	(924,400)
商品	1,763,696	東ティモール 源泉所得税・社会保障税	(188,711)
医者のいないところで～書籍	(1,515,786)	カンボジア 源泉所得税	(74,716)
東ティモールコーヒー	(66,270)	未払法人税等	70,000
すべてのいのち	(8,400)	未払消費税等	309,700
ぼくは8歳、エイズで死んでいくぼく	(38,240)	流動負債 計	38,662,403
販売用使用済切手	(135,000)		
棚卸資産 計	1,763,696		
(その他流動資産)		【固定負債】	
前払 費用	954,364	退職給付引当金	4,493,763
東ティモール 派遣職員家賃	(474,540)	現地派遣職員2名・本部3名	(522,000)
東京事務所家賃(丸幸ビル)	(257,020)	東ティモール現地職員13名	(3,738,102)
NTTテレフォカード 払 電話・FAX	(162,445)	カンボジア現地職員8名	(233,661)
その他	(60,359)	基金預託金	2,460,000
未 収 金	1,663,027	近親 澤田貴志	(980,000)
公社) 青年海外協力協会	(513,399)	永井直子	(30,000)
三井住友フィナンシャルグループ	(193,530)	西山博子	(50,000)
中野区 母子保健事業通訳派遣	(185,600)	功能聡子	(150,000)
杉並区 医療通訳支援業務	(185,600)	濱野敏子	(300,000)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	(154,840)	木村小児科	(30,000)
名桜大学	(124,875)	長松泰子	(30,000)
その他 13件	(305,183)	柴田紀子	(30,000)
立 替 金	122,614	青木大輔	(30,000)
武田薬品労働組合	(112,130)	近親 仁科晴弘	(700,000)
NGO労働組合国際協働フォーラム	(10,484)	関野吉晴	(30,000)
仮 払 金	165,920	山下真美子	(100,000)
カンボジア現地事務所	(429)	固定負債 計	6,953,763
東京上野税務署	(165,491)	負債の部 合計	45,616,166
その他流動資産 計	2,905,925		
流動資産合計	100,773,984	正味財産	58,148,489
		負債・正味財産計	103,764,655
【固定資産】			
(有形固定資産)			
車両運搬具	1,868,777		
CB TOYOTA LANDCRUISER2010	(1)		
TL TOYOTA PRADO2011	(1)		
TL TOYOTA PRADO2009	(1)		
TL TOYOTA HILUX LEVO2.8H 2022	(1,868,774)		
什器 備品	155,849		
MH Panasonic Let's Note	(1)		
TL Lenovo IdeaPad Flex550i①	(44,605)		
TL Lenovo IdeaPad Flex550i②	(44,605)		
TL 出産模型	(66,638)		
有形固定資産 計	2,024,626		
(投資その他の資産)			
保 証 金	966,045		
東京事務所/(株)丸幸	(774,750)		
カンボジア現地事務所	(68,555)		
カンボジア車輛貸貸保証金	(122,740)		
投資その他の資産 計	966,045		
固定資産合計	2,990,671		
資産の部 合計	103,764,655		

上記の通り相違ありません。

2025年2月9日

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
代表理事 仲佐 保

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会
全事業所
[税込] (単位：円)
2024年12月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	5,401,654
現 金	121,304	前 受 金	31,693,222
普通 預金	53,581,865	預 り 金	1,187,827
郵便振替	2,585,383	未払法人税等	70,000
郵便貯金	9,187,369	未払消費税等	309,700
海外事務所現預金	30,136,322	流動負債 計	38,662,403
退職引当金口座/普通	492,120	【固定負債】	
現金・預金 計	96,104,363	退職給付引当金	4,493,763
(棚卸資産)		基金預託金	2,460,000
商品	1,763,696	固定負債 計	6,953,763
棚卸資産 計	1,763,696	負債の部合計	45,616,166
(その他流動資産)		正 味 財 産 の 部	
前払 費用	954,364	【正味財産】	
未 収 金	1,663,027	前期繰越正味財産	60,639,057
立 替 金	122,614	当期正味財産増減額	△ 2,490,568
仮 払 金	165,920	正味財産 計	58,148,489
その他流動資産 計	2,905,925	正味財産の部合計	58,148,489
流動資産合計	100,773,984		
【固定資産】			
(有形固定資産)			
車両運搬具	1,868,777		
什器 備品	155,849		
有形固定資産 計	2,024,626		
(投資その他の資産)			
保 証 金	966,045		
投資その他の資産 計	966,045		
固定資産合計	2,990,671		
資産の部合計	103,764,655	負債・正味財産の部合計	103,764,655

監 査 報 告 書

2025年2月8日
特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
代表理事 仲佐 保 様

監 事 高塚 直子
監 事 蓮尾 慶治

私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2024年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の理事の業務執行の状況及び財産の状況を監査しました。

私たちは、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し、または当日資料および議事録等の確認を行い、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明しました。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等を行いました。

監査の結果、当法人の業務は、法令及び定款ならびに2024年度の事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は、一般に公正妥当と認められる非営利活動法人会計の基準に則って適正に処理されていると認めます。

ここに、私たちは、上記期間に係る事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）ならびに財産目録が、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2024年度の業務執行、経営の状況及び同年度末日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会		〔税込〕（単位：円）	
全事業所	自 2024年 1月 1日	至 2024年12月31日	
《経常増減の部》			
〔経常収支の部〕			
《経常収益》			
1. 受取会費			
運営会員	900,000		
支持会員	3,050,000	3,950,000	
2. 受取助成金等			
国庫補助金収入	48,411,646		
民間助成金収入	24,233,252	72,644,898	
3. 受取寄附金			
受取寄附金	29,089,266		
物品・現物等寄附収入	6,342,730	35,431,996	
4. 事業収益			
啓発収入	2,854,830		
受託事業収入	22,622,983		
その他収入	17,213,103	42,690,916	
5. その他収益			
受取利息	18,963		
雑収入	109,262	128,225	
《経常収益》 合計		154,846,035	
《経常費用》			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給与手当	63,278,529		
通勤費	1,010,300		
法定福利費	6,032,106		
福利厚生費	446,019		
退職給付費用	2,798,975		
人件費計	73,565,929		
(2) その他経費			
旅費交通費	13,365,986		
通信・運搬費	1,843,426		
諸謝金	4,221,849		
短期専門家派遣費用	1,516,117		
業務委託費	7,184,288		
研修費	144,623		
会議費	4,066,622		
地代・家賃	6,854,630		
修繕費	14,493		
水道光熱費	609,218		
事務用品費	1,387,519		
消耗品費	178,886		
備品費	786,058		
印刷製本費	12,965,027		
減価償却費	1,043,551		
車両費	1,837,724		
新聞図書費	24,500		
広報・PR活動費	172,485		
保険料	1,701,665		
諸会費	245,910		
租税公課	608,893		
外部監査費	734,885		
支払手数料	1,806,611		
その他支出	14,322		
当期商品売上原価	320,942		
雑損	63,470		
その他経費計	63,713,700		
当期事業費計		137,279,629	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	11,445,598		
通勤費	495,328		
法定福利費	1,998,965		
福利厚生費	40,595		
退職給付費用	369,600		
人件費計	14,350,086		
(2) その他経費			
旅費交通費	40,915		
通信・運搬費	1,299,264		
諸謝金	10,500		
業務委託費	639,000		
研修費	30,000		
会議費	155,404		
地代・家賃	925,272		
賃借料	510,312		
水道光熱費	150,572		
事務用品費	413,344		
消耗品費	3,296		
印刷製本費	535,531		
新聞図書費	10,000		
広報・PR費	62,517		
保険料	40,725		
保守・管理費	285,770		
諸会費	219,141		
租税公課	328,305		
支払手数料	840,739		
その他経費計	6,500,607		
管理費 計		20,850,693	
経常費用 計		158,130,322	
経常収支差額		△ 3,284,287	
《経常外増減の部》			
〔経常外収支の部〕			
《経常外収支》			
純為替差益		863,719	
経常外収支差額		863,719	
税引き前当期正味財産増減額		△ 2,420,568	
法人税、住民税および事業税		70,000	
当期正味財産増減額		△ 2,490,568	
前期繰越正味財産額		60,639,057	
次期繰越正味財産額		58,148,489	

2024年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

法人税の規定に基づいて、有形固定資産は定額法で償却をしています。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	適切な医療を受けることが困難な人々への 医療・保健協力			普及啓発活動 及び人材育成	事業部門計	管理部門計	合計
	カンボジア事業	東ティモール事業	在日外国人支援事業	研修・イベント			
I 経常収益							
1. 受取会費						3,950,000	3,950,000
2. 補助金・助成金等	6,553,664	48,310,227	17,482,329	298,678	72,644,898		72,644,898
3. 受取寄附金	8,400,069	10,058,304	367,742	102,000	18,928,115	16,503,881	35,431,996
4. 事業収益	22,095,192	16,290,134	2,323,807	1,026,783	41,735,916	955,000	42,690,916
5. その他収益	61,072	60,530	-	-	121,602	6,623	128,225
経常収益計	37,109,997	74,719,195	20,173,878	1,427,461	133,430,531	21,415,504	154,846,035
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	22,920,625	24,938,167	13,325,991	2,093,746	63,278,529	11,445,598	74,724,127
通勤費	120,832	93,999	748,005	47,464	1,010,300	495,328	1,505,628
法定・福利厚生費	2,122,022	2,550,868	1,709,177	96,058	6,478,125	2,039,560	8,517,685
退職給付費用	641,055	1,714,720	409,600	33,600	2,798,975	369,600	3,168,575
人件費計	25,804,534	29,297,754	16,192,773	2,270,868	73,565,929	14,350,086	87,916,015
(2) その他経費							
旅費交通、通信・運搬費	5,375,458	7,732,039	1,765,063	336,852	15,209,412	1,340,179	16,549,591
謝金、派遣、委託、研修、会議	4,891,048	8,340,563	3,790,255	111,633	17,133,499	834,904	17,968,403
家賃、賃借、修繕、水光熱	1,272,861	4,950,334	627,573	627,573	7,478,341	1,586,156	9,064,497
事務、消耗品、備品、印刷	996,962	13,356,463	906,243	57,822	15,317,490	952,171	16,269,661
減価償却費・車両費	230,914	2,650,361	-	-	2,881,275	-	2,881,275
雑費他経費	1,155,379	4,002,407	463,396	72,501	5,693,683	1,787,197	7,480,880
その他経費計	13,922,622	41,032,167	7,552,530	1,206,381	63,713,700	6,500,607	70,214,307
事業費計・管理費計	39,727,156	70,329,921	23,745,303	3,477,249	137,279,629	20,850,693	158,130,322
経常増減の部 合計	-2,617,159	4,389,274	-3,571,425	-2,049,788	-3,849,098	564,811	-3,284,287

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下のとおりです。

当法人の正味財産は58,148,489円ですが、そのうち36,082,496円は、下記のように使途が特定されています。

したがって、使途が制約されていない正味財産は22,065,993円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
UAゼンセンNPO支援金（カンボジア）	0	2,000,000	2,000,000	0	
味の素ファンデーション（カンボジア）	0	2,907,630	2,487,785	419,845	翌期活動資金として前受金へ振替
愛のキャンパ 連合（カンボジア）	0	1,100,000		1,100,000	翌期活動資金として前受金へ振替
自治労神奈川（カンボジア）	0			0	
花王ハートボケット倶楽部（カンボジア）	1,000,000	1,000,000	2,000,000	0	
ゆうちょ財団海外援助活動		243,911	243,911	0	
フェリスモ地球村基金（カンボジア）				0	
JICA草の根	256,000	20,866,000	20,636,000	486,000	翌期活動資金として前受金へ振替
事業指定寄附（カンボジア）		8,400,069	8,400,069	0	
日本NGO連携 母子保健（東ティモール）	17,057,989	54,014,701	49,419,567	21,653,123	当期減少額うち1,810,701円は返却分として未払金に振替 期末残高は翌期活動資金として前受金へ振替
ベルマーク友愛援助（東ティモール）	0	150,000	147,530	2,470	翌期活動資金として前受金へ振替
WE21おだわら・ざま（東ティモール）	0	120,000	51,540	68,460	翌期活動資金として前受金へ振替
テルモ医療貢献活動助成金（東ティモール）	521,479	0	521,479	0	
事業指定寄付（東ティモール）	0	10,058,304	5,669,030	4,389,274	当期「ワタ」ファンディング他うち次期活動分
赤い羽根福祉基金（在日外国人支援）	0	1,874,842	1,874,842	0	
立正佼成会一食平和基金（在日外国人支援）	1,674,514	0	1,674,514	0	当期減少額うち193,703円は返却
WE21厚木（在日外国人支援）	0	100,000	100,000	0	
医療通訳派遣（在日外国人支援）	0			0	
休職預金/医療通訳サービス体制強化（在日外国人支援）		11,990,000	7,619,797	4,370,203	翌期活動資金として前受金へ振替
WAM/母子医療通訳体制構築（在日外国人支援）		10,000,000	6,406,879	3,593,121	翌期活動資金として前受金へ振替
事業指定寄附（在日外国人支援）		367,742	367,742	0	
合計	20,509,982	125,193,199	109,620,685	36,082,496	

4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首帳簿価格	取得	減少	期末取得価格	減価償却累計額	期末帳簿価格
有形固定資産						
車両運搬具	2,801,763		932,986	37,584,023	35,715,246	1,868,777
器具備品（PC）	152,179		62,968	574,895	485,684	89,211
器具備品（模型）		114,235	47,597	114,235	47,597	66,638
無形固定資産						
投資その他の資産						
事務所等保証金	957,005	37,555	28,515		0	966,045
合計	3,910,947	151,790	1,072,066	38,273,153	36,248,527	2,990,671

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取寄附金	29,089,266	1,337,505
諸謝金・業務委託等	4,232,349	161,300
活動計算書計	33,321,615	1,498,805

2024年度活動報告

自2024年1月1日 至2024年12月31日（単位：円）

2025年度活動予算

自2025年1月1日 至2025年12月31日（単位：円）

科目	2024年度 予算	2024年度 決算	2024年度 予算達成率	2025年度 予算案
I. 経常収入				
1. 受取会費	3,820,000	3,950,000	103%	4,000,000
2. 受取助成金等				
国庫補助金収入	51,975,570	48,411,646	93%	21,453,123
民間助成金収入	25,520,835	24,233,252	95%	42,371,132
3. 受取寄付金	30,912,271	35,431,996	115%	39,420,647
4. 事業収益				
啓発収入	1,576,885	2,854,830	181%	2,068,285
受託事業収入	23,936,590	22,622,983	95%	22,267,250
その他収入	6,243,000	17,213,103	276%	5,077,600
5. その他収益				
受取利息	0	18,963	n. a.	0
雑収入	0	109,262	n. a.	100,000
経常収入 計	143,985,151	154,846,035	108%	136,758,037
II. 経常費用				
1. 事業費				
1. 適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協力				
カンボジア事業	39,697,235	39,727,156	100%	45,851,641
東ティモール事業	62,520,417	70,329,921	112%	42,095,303
在日外国人支援事業	20,343,566	23,745,303	117%	28,294,263
2. 普及啓発活動等	5,073,995	3,477,249	69%	3,702,751
3. 海外新規事業調査	0	0	n. a.	7,252,662
事業費 計	127,635,213	137,279,629	108%	127,196,620
2. 管理費				
広報・支援者・法人連携	13,248,805	10,981,476	83%	12,594,301
管理費	12,766,000	9,869,217	77%	10,920,841
管理費 計	26,014,805	20,850,693	80%	23,515,142
経常費用 計	153,650,018	158,130,322	103%	150,711,762
経常収支差額	△ 9,664,867	△ 3,284,287		△ 13,953,725
3. その他（為替差損）				
為替差益	0	863,719	n. a.	0
法人税・住民税及び事業税	70,000	70,000		70,000
当期正味財産増加額	△ 9,734,867	△ 2,490,568		△ 14,023,725
前期繰越正味財産額	60,639,057	60,639,057		58,148,489
次期繰越正味財産額	50,904,190	58,148,489		44,124,764

シェア国際保健基金 2024年度会計報告

2024年度貸借対照表

2024年12月31日現在 (単位：円)

資産の部		負債と正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 郵便貯金	9,186,084	1. 基金預託金	2,460,000
資産合計	9,187,369	負債合計	2,460,000
		III. 正味財産の部	
			6,726,084
		2. 当期収支差額	1,285
		正味財産合計	6,727,369
合 計	9,187,369	合 計	9,187,369

2024年度活動報告書

自2023年1月1日 至2023年12月31日 (単位：円)

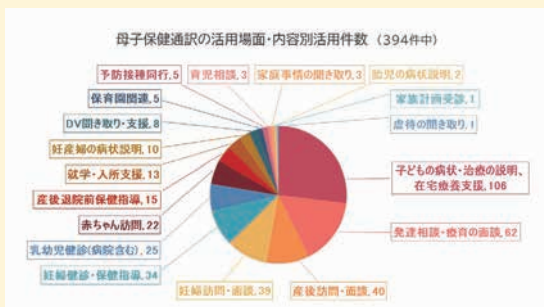
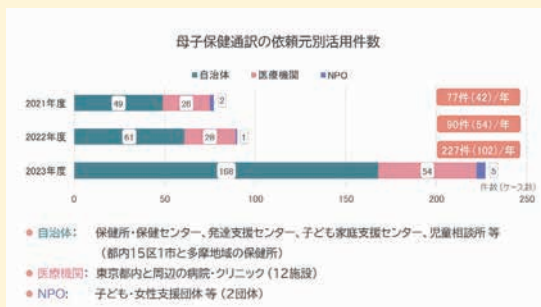
科 目	令和5年度決算額
収入の部	
1. 基金収入(寄付金)	0
2. 基金収入(預託金)	0
3. 受取利息	1,285
4. 基金(寄付金)へ繰り入れ	0
当期収入合計	1,285
支出の部	
1. 残高証明他手数料	0
2. 租税公課	0
3. 基金償還額	0
4. 基金預託金への繰入	0
当期支出合計	0
当期収支差額	1,285
前期繰越金	6,726,084
次期繰越金	6,727,369

数字で知るシェア

在日外国人支援事業では 2021 年 4 月から 2024 年 3 月まで、赤い羽根福祉基金の支援をいただきながら、東京都内の 4 区を主な対象地域とし、母子保健分野の医療通訳の活用促進と、保健医療福祉従事者の連携による外国人母子への支援の充実により、外国人母子への切れ目のない支援体制作りを目指す、「外国人母子の健康を守る 切れ目のない支援体制構築事業」に取り組みました。3 年間の活動内容や成果を数字でお伝えします！（すべての数字は助成金の年度（4 月～翌年 3 月）で集計しています。）

母子保健通訳の 対応回数

394 回
176 ケース



1 年目に 77 回だった母子保健通訳の対応回数は、3 年目には 227 回へと増加し、活用が進みました。また、外国人妊婦や母親、子どもとその家族など、3 年間で 176 ケースの支援に関わりました。最も依頼が多かったのは、病気のある子どもや医療的ケアが必要な子どもの支援場面で、在宅療養支援から就学支援まで 30 回以上関わったケースもありました。その他、発達支援、妊娠中や産後の訪問、妊婦健診や乳幼児健診等での依頼も多く、幅広い場面の通訳依頼に対応しました。

17 言語
55 名

母子保健通訳を
支えてくれた
シェア医療通訳者数

情報交換会や勉強会に
参加した
保健医療福祉従事者数

延べ
210 名

シェアが東京都の委託で外国人結核患者治療服薬支援員（医療通訳）養成・派遣事業を行っていた時から活躍してくださっている 16 言語 45 名の医療通訳者に、新たに 10 名の医療通訳者が加わり、17 言語 55 名の医療通訳者の方々が、日本で出産・子育てをする外国人妊婦や母子、その家族を支えたいと、一緒に活動してくださいました。



対象 4 区の保健医療福祉従事者と始めた活動は、3 年目には 7 区の保健師等が参加する会へと広がり、参加者からは、「他区の取り組みや多言語資料、支援時の相談先等の情報を知れ、参考になった」「個々のケースワークや区の取り組みに活かしていきたい」「どこも課題を抱えながら取り組んでいると分かり励まされた」等の声が寄せられました。3 年間の活動を経て、外国人母子支援のマニュアル作成や外国人母子支援担当の配置などに至った区もあり、今後も支援の小さなヒントへつながっていくと良いと思っています。

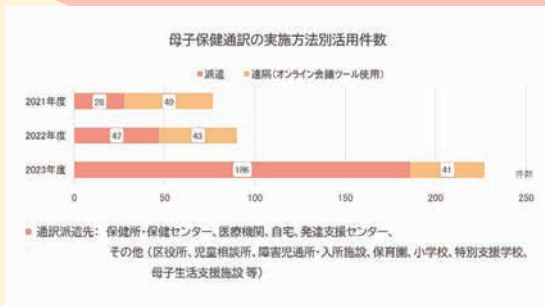


母子保健通訳を活用した自治体

東京都特別区 **15 区**と都内 **1 市**、都保健所 **3 か所**、医療機関 **12 施設**

1 年目に東京都内 5 区と医療機関 6 施設からだった通訳依頼は、2 年目の終わりに都内 23 区へ案内を送ったこともあり、3 年目には都内 15 区 1 市、医療機関 12 施設から依頼をいただくようになり、活用が広がりました。自治体からの依頼は、保健所・保健センターだけでなく、発達支援センター、子ども家庭支援センター、児童相談所等からもいただき、いろいろな機関で活用されました。

対面（派遣）通訳で対応した回数
261/394回



1年目はコロナ禍の影響を受け Zoom を活用した遠隔通訳が多くなりましたが、コロナが落ち着いた3年目は8割以上が対面通訳となりました。母子保健の場面では、保健医療福祉従事者からの情報提供だけでなく、妊婦・母親や家族の状況や気持ちを聴くことが大切な場面も多く、そういった時には、通訳者がそばにいて、状況を汲み取り、話しやすい雰囲気作りで寄り添いながら関わることで、対面通訳のニーズが高いと実感しています。

母子保健通訳を活用した
保健医療福祉従事者数 **141**人

外国人母子の状況や気持ちを把握したい、病状や治療、保健サービスを正しく理解してもらいたい、ニーズに沿った納得のいく支援を提供したいと考える、自治体職員 111 名、医療機関職員 28 名、NPO 職員 2 名から通訳依頼を受け対応しました。活用後には「これまで聞けなかった妊産婦や家族の気持ちや状況を細かなニュアンスまで把握でき、必要な支援につなげられた」「妊婦や母親が安心してたくさん話してくれる様子に、母国語で話せる環境の大切さを実感した」等の感想が多く寄せられました。医療通訳の活用により、保健医療福祉従事者と外国人妊産婦や家族の相互の理解が深まり、信頼関係の構築、切れ目のない支援につながっていると実感しています。



対象地域の保健師等と行った
情報交換会や勉強会の数 **10**回

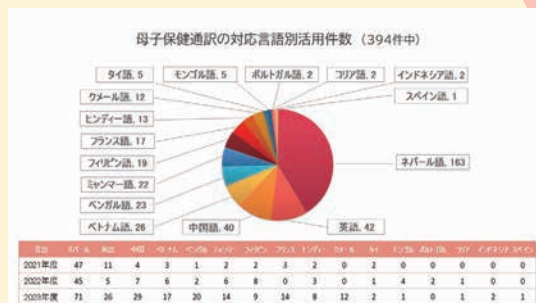


「移民大国」ネパール

「あなたも外国に働きに行くところですか？」「安全な移住」に関する政府広報
旧ナワルパラシ郡庁舎前広場（2017年8月）

外国人母子支援に関する情報を共有し、連携しながら、支援の充実につなげていくため、対象地域の保健医療福祉従事者と、情報交換会や勉強会を開催しました。各区の外国人母子の状況や対応、在留資格に課題のあるケースや発達支援のケースなどを共有したり、講師を招き「在留資格が不安定な母子への支援」「ネパールの母子保健」の勉強会を行うなど、お互いに学びを深めていきました。

母子保健通訳の
対応言語数 **16**言語



シェアが提供するほぼ全ての言語の通訳依頼がありました。最も多かったのはネパール語で、これは、夫が先に来日し、生活が安定したのち妻を呼び寄せ、妻は日本語を話せないまま妊娠・出産を迎える家族が多いからだと考えます。次が英語で、アジア・アフリカ地域出身者の支援時に依頼が多くありました。次いで、中国語、ベトナム語、ベンガル語、ミャンマー語と続き、フランス語は難民申請中のアフリカ地域出身者の支援時の依頼となりました。

最後に、2024 年 4 月からは、この 3 年間の取り組みをさらに前進させる「自治体等との連携で目指す母と子の健康のための医療通訳体制構築事業」を独立行政法人福祉医療機構 WAM 助成の支援のもと開始しました。対象地域を都内 10 区へ拡大し、より広い地域で連携しながら、医療通訳体制作りを目指していきます。この 1 年間で、母子保健通訳対応は 306 回に増加し、依頼元の自治体は都内 19 区へと広がりました。増加する医療通訳ニーズにも対応できるよう、シェア医療通訳者も 17 言語 64 名へと増員し、研修等にも力を入れながら、活動を進めています。

いのちを 守る人を 育てる



いのちのリレー募金

※「いのちのリレー募金」は、シェアの毎月定額募金です

健康に暮らしたい、子どもに健康に育ってほしいと願う気持ちは、どこの国であっても変わりません。

しかし世界には、風邪や下痢などの簡単な病気で失われてしまう命があります。

「言葉の壁」にぶつかり、子どもを育てるために十分なサポートを受けられない人がいます。

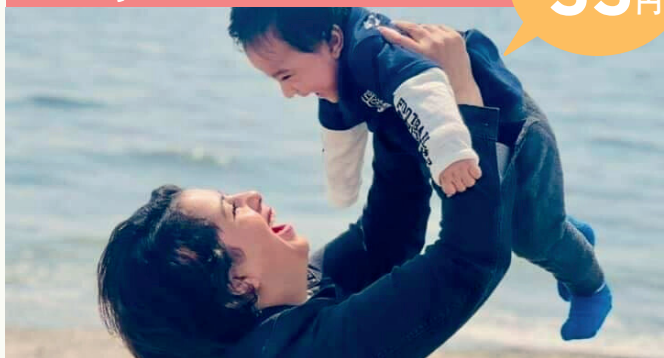
地域の住民が主体となり、自らの力で健康を保つことが当たり前になる。

シェアは、そんな世界を目指して、

「いのちを守る人」を育てる活動に取り組んでいます。

毎月 **1,000** 円/年のご寄付で

1日あたり
33 円



在日外国人母子が日本の保健サービスを利用する際、医療通訳を1回派遣することができます。

毎月 **5,000** 円/年のご寄付で

1日あたり
165 円



4名の教員が保健教育実践研修を受講でき、200名の児童・生徒が保健の知識を得る機会に繋がります。

▶ 「いのちのリレー募金」ご参加方法 ◀

- ① HPからクレジットカード決済
右記URLよりお手続きください。 <https://share.or.jp/share/donate/relay/>
- ② 申込用紙を取り寄せて郵送
シェア東京事務局 (info@share.or.jp) までご連絡ください。申込書をお送りします。



シェアは皆さまからのご寄付に支えられています

すべての人が健康に暮らせる世界の実現を、シェアと一緒に目指してくださる「仲間」を募集しています。
ぜひ、シェアの「いのちを守る人を育てる」活動に、ご寄付という形でご参加ください。

①郵便振替の場合

口座番号: 00100-1-132730

口座名: 特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会

②クレジットカード

下記のURLの「寄付」の欄に金額を入力してください。

<https://share.or.jp/support/donation/index.html>



③銀行振込の場合

三菱UFJ銀行 春日町支店 店番号062

口座番号: 普通預金 0866524

口座名: 特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会
代表理事 仲佐 保



写真: シェアの研修に参加した助産師(左)と、
彼女が分娩介助して生まれた赤ちゃん(中央)
／東ティモール

※ シェアは認定NPO法人です。皆様から頂くご寄付は「寄付金控除」の対象となります。

遺贈・相続財産寄付について、ご相談をお受けしております

遺贈寄付とは、個人が遺言によって遺産の全部、または一部をNPO法人などに寄付することです。あなたの大切なご遺産が、シェアの活動への支援となり、子どもたちのいのちを未来につなげます。パンフレット等も用意しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

<https://share.or.jp/share/donate/izou/>

E-mail: shiensya@share.or.jp

Tel: 03-5807-7581 (担当: 末永)



法定相続人がいないシングルで、海外出張が多い私は遺言信託をしています。「遺贈」という寄付の方法もある、と気になっていたの、遺言見直しの際に加筆しました。「シェア」は大学時代の友人を通じて知るようになり、少しですが支援をしている関係で、遺贈先には是非と思いました。海外だけでなく、日本国内でも母子保健に取り組まれているのも魅力です。国籍に関係なくお母さんたちが安心して出産・子育てできるよう支援するのは大切なこと。ニーズはこれからも増えるでしょう。「シェア」の寄り添う姿勢と地道な活動の継続を望みます。

遺贈寄付を決められた方の声



F・J 様



2025年5月発行

発行 (認定) 特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 5F TEL 03-5807-7581 FAX 03-3837-2151

<https://share.or.jp> E-mail info@share.or.jp

share.or.jp

× NGO_SHARE

[ngoshare](https://share.or.jp)

※本書の一部または全文を無断で複写、転載引用することを強く禁じます。



——プライマリ・ヘルス・ケアの精神と共に——

アルマ・アタ宣言^(※)にてプライマリ・ヘルス・ケアが定義されてより 40 年以上が経ちました。

シェアが大切にしているプライマリ・ヘルス・ケアは、すべての人にとって健康を基本的な人権として認め、その達成の過程において、住民の主体的な参加や自己決定権を保障する理念であり、方法・アプローチでもあります。

すべての人々が基本的な保健医療サービスを受けられるようになること、そして健康づくりが地域の人々自身の活動になることが、私たちの願いです。

誰ひとり取り残されない社会を目指し、
シェアはこれからも
皆様と共に活動を続けていきます。

※アルマ・アタ宣言

1978 年旧ソ連邦カザフ共和国の首都アルマ・アタで開催された
第一回プライマリ・ヘルス・ケアに関する国際会議 (WHO、UNICEF 主催) で
採択された宣言文。

